

マネー・ローンダリング及び経済制裁措置等対策に関する経営宣言

2026年2月13日

第一商業銀行東京支店（以下、「当行」）は、国際社会の平和と安定を脅かす核兵器等の大量破壊兵器の拡散、国際テロリズム、および犯罪組織による金融サービスの悪用を防止することが、金融機関としての社会的使命であり、経営上の最重要課題の一つであると位置付けています。当行は、外国為替及び外国貿易法（外為法）をはじめとする国内外の法令等を遵守し、以下の基本方針に基づき、経済制裁措置およびマネー・ローンダリング・テロ資金供与対策（以下、「経済制裁等対策」）に全社を挙げて取り組みます。

1. 経営陣による主導的関与

当行の経営陣は、経済制裁等対策が経営戦略上の極めて重要な課題であることを認識し、態勢整備に対して主導的に関与します。また、必要な経営資源（人材、システム等）を適切に配分し、実効性のある管理態勢を構築・維持します。

2. 経済制裁措置および拡散金融への厳格な対応

当行は、国連安保理決議や本邦外為法、および米国 OFAC 規制等に基づく経済制裁措置を遵守します。特に、大量破壊兵器の拡散に関与する拡散金融（Proliferation Financing）のリスクを適切に特定・評価し、資産凍結措置等の対応を厳格に実施します。

3. リスクベース・アプローチの実践

当行は、自らが直面するリスクを適時・適切に特定・評価し、そのリスクに見合った低減措置を講じます。特に、地政学的情勢の変化や新たな制裁措置の発動に対しては、迅速かつ柔軟に対応策を見直します。

4. 役職員の専門性向上

当行は、全ての役職員に対し、経済制裁等対策に関する継続的な研修を実施します。これにより、組織全体としてのコンプライアンス意識を醸成し、専門知識の維持・向上を図ります。

5. 継続的な改善

当行は、経済制裁等対策の実施状況について、独立した内部監査部門等による定期的な検証を行い、態勢の継続的な改善に努めます。

以上

東京支店支店長

防制洗錢及經濟制裁措施相關聲明

2026 年 2 月 13 日

第一商業銀行 (以下簡稱「本行」) 深知，防止威脅國際社會和平與穩定的核武等大規模毀滅性武器之擴散、國際恐怖主義活動，以及犯罪組織濫用金融服務，是本行作為金融機構的社會使命，並將其定位為經營上最重要的課題之一。

本行恪守以《外匯及外國貿易法》(外匯法) 為首的國內外相關法令，並依據下列基本方針，舉全行之力致力於執行經濟制裁以及防制洗錢與打擊資恐 (以下簡稱「經濟制裁等對策」)。

1. 管理階層的主導與參與

本行管理階層充分體認經濟制裁等對策是經營策略中極為重要的課題，並將主導參與相關機制的建立。同時，將適當分配必要之經營資源 (人力、系統等)，以建構並維持具實效性的管理機制。

2. 嚴格執行經濟制裁措施及防制資助武器擴散

本行遵守聯合國安理會決議、日本外匯法以及美國外國資產控制辦公室 (OFAC) 規範等經濟制裁措施。特別是針對涉及大規模毀滅性武器擴散的「資助武器擴散」(Proliferation Financing) 風險，本行將適當進行風險辨識與評估，並嚴格執行資產凍結等因應措施。

3. 落實風險基礎方法

本行將適時且適當地辨識、評估自身所面臨的風險，並採取與風險程度相稱的低減措施。特別是針對地緣政治情勢的變化或新發布的制裁措施，將迅速且彈性地檢視並調整因應對策。

4. 提升全體人員之專業性

本行將對全體人員實施關於經濟制裁等對策的持續性教育訓練。藉此培養組織整體的法令遵循 (Compliance) 意識，並致力於維持與提升專業知識。

5. 持續改善

本行將透過獨立的內部稽核單位，定期查核經濟制裁等對策的執行狀況，並致力於持續改善管理機制。

東京分行經理